

## 富山市定例市長記者会見（令和 2 年 11 月 2 日）

### ■冒頭

市長

今回報告することは、3 件ございます。

### ■令和 3 年度予算編成方針について

市長

最初は、令和 3 年度予算編成方針についてお伝えします。

何度か言っていますが、来年の 4 月 23 日をもちまして退任しますので、基本的には骨格予算ということになりますので、これが一番特徴になるかと思えます。

本市の令和 3 年度の財政見通しは、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動の停滞により、かつてない税収の落ち込みが見込まれることや、引き続き社会保障費の伸びが見込まれることなどから、極めて厳しい状況になるものと考えております。毎年極めて厳しいと言っていますが、本当に厳しい税収の落ち込みが影響すると思えます。

しかし、このような中にありましても、第 2 次総合計画をはじめ各種計画に位置付けた政策を着実に推進し、本市の目指す都市像「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」を目指して、市民一人ひとりが誇りと希望を持てる予算となるよう、全職員が一丸となって、あらゆる施策に創意と工夫を凝らして、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。そうは申せ、先程申しました私の任期の関係がありますので、骨格予算となります。

それでは、参考資料としてお配りしてあります、記者配布版の令和 3 年度予算編成方針をご覧ください。この資料に沿ってご説明いたします。

1 ページをご覧くださいと、(2) 国の予算編成の動向としまして、国の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるなかで、来年度予算をはじめとする対応について予見することに限界があるとの認識のもと、令和3年度予算の概算要求においては、要求額は基本的に対前年度と同額、新型コロナウイルス感染症への対応などの経費は所要の額を要求できることとしたことなどにより、一般会計の概算要求総額は105兆円を超え、過去最大となっております。

2 ページをご覧くださいと、(1) 富山市の財政状況としまして、まず、令和3年度の歳入については、市税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、個人市民税、法人市民税、固定資産税いずれも減収になることが見込まれます。加えて、固定資産税については、評価替えによる減収も見込まれ、市税全体としては、本年度の当初予算を大きく下回るものと見込んでおります。参考までに今見込んでいる減額は、60億円くらい今年度よりも落ち込むのではないかと思います。

見込み切れないものもありまして、各企業の3月末期決算でどのような数字が出るかによっては、本当に法人市民税についても厳しくなってくるだろうと（思います）。例えば保有している有価証券などの減額、価値が落ちることなども決算にストレートに反映してきますので、この辺りは我々としては予想を予見出来ない領域です。いずれにしても大変厳しいだろうと思っています。

次に地方交付税ですが、市税の大幅な減収が見込まれる一方、財源の保障機能として地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税の額で見ていく必要があります。国の概算要求では、前年度比プラス16.8%の要求となっており、税収の減については、一定程度補填されるということが言えます。

しかし、国の地方交付税の法定財源も落ち込んでいるわけですから、国の地方交付税総額をそんなに膨らませることは、おそらく困難だと思えますので、結果的に臨時財政対策債で一般財源をみなさいという形になるのだろうと思います。どういうことかということ、本来国が負担すべきものを地方で起債して賄う、そして、地方負担総額が増えていくことになるわけです。市民の方から見ると非常に分かりにくい構図ですけれども、本来国

が負担すべきものを毎年のように市が起債をしている、ということで、特に令和3年度は大きくなると予想している状況です。

そのほかの一般財源についても、見込める範囲で試算した結果、現時点においては、令和3年度の一般財源総額は、本年度当初予算を大きく下回るものと見込んでおります。額で言いますと、18億6千万円程度、臨時財政対策債をたくさん発行したとしても、下回るのではないかという見込みです。

これに対し、令和3年度の歳出について主なものを申し上げますと、まず、公債費は減少が見込まれます。

しかし、少子、高齢化の進行に伴い、扶助費は増加を見込んでおります。

扶助費と同様の性格を持つ、後期高齢者医療事業特別会計と介護保険事業特別会計への繰出金も増加を見込んでおります。

また第2次総合計画をはじめとした各種計画に位置づけた事業の着実な進捗、小中学校の耐震化、道路や橋りょうなどの社会資本や公共施設の老朽化対策などを推進させる必要があることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動を両立するための対策に取り組む必要があります。

以上の歳入、歳出を勘案すると、令和3年度は極めて厳しい財政状況となるものと予想しております。

次に、3ページをご覧くださいと、令和3年度予算編成の基本的な考え方としまして、まず、財政の健全性を堅持するため、市税等の一般財源の確保に努めるとともに、聖域なき歳出の抑制を図り、見込みうる一般財源の範囲内で予算の重点的かつ効率的な配分に努めること、2つ目として、市債発行をできる限り抑制し、発行にあたっては、地方交付税措置等の財政支援がある市債を活用することとしております。

次に、事務事業のゼロベースでの見直しとして、聖域なき歳出の抑制のためには、あらゆる視点から徹底した事務事業の見直しが不可欠ですので、事務事業をゼロベースから見直すことを基本として取り組んでまいりま

す。

次に、予算の重点的かつ効率的な配分として、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指して、第2次総合計画をはじめ、各種計画に位置付けた事業の着実な推進や、地域経済の活性化等に資する事業に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための事業などに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行うこととしております。

なお、冒頭にも申し上げましたが、私の任期が令和3年4月に満了になります。このため、令和3年度予算については、市長の政策的判断が必要とされる事業のうち、当初予算に計上しなくても市民生活に支障をきたさない事業については、市長選挙後の補正予算において計上することとします。

したがって、令和3年度当初予算は、これらの事業を除いた「骨格予算」として編成することとなります。

次に、令和3年度予算要求基準ですが、政策的経費については、一般財源ベースで、令和2年度当初予算額（令和元年度3月補正予算に前倒した経費を含む）から、総合計画に係る事業はマイナス10%、総合計画以外の事業はマイナス20%の額の範囲内とすることとしております。

ただし、シーリングの枠外として、扶助費や継続費、雪対策事業費などについては、所要額としております。

また、従来のシーリング枠外経費に加え、新型コロナウイルス感染症関連経費についても所要額としております。

次に、経常的経費については、まず、義務的経費については、所要額としております。事務・施設管理的経費は、事業費ベースで、委託料は令和2年度当初予算額と同額、その他はマイナス2%の範囲内としております。

以上が、令和3年度予算編成方針の概要です。この編成方針に沿って、令和3年度予算を編成してまいります。

また、予算編成状況につきましては、機会を捉えて報告してまいります。

予算編成方針については以上です。

## ■富山市のまちづくりの取組を紹介した書籍の発刊について

市長

次に、富山市のまちづくりの取組を紹介した書籍の発刊についてご報告をしたいと思います。本市は、これまでも様々な学会や国際会議、大学などからの依頼を受け、私自身が出前トークなどで講演をしてきました。そのような機会を通して、市のコンパクトなまちづくりをはじめとする各種施策等について国内外に紹介してまいりました。

一方、本市の政策参与をお願いしている深谷信介氏（博報堂ブランドデザイン副代表、スマート×都市デザイン研究所長）からアドバイスをいただき、平成 30 年度から、コンパクトなまちづくりをはじめとする本市の先進的で特色ある施策を、首都圏において、戦略的、体系的に情報発信することにより、本市の都市イメージや認知度の一層の向上を図ることをねらいとする、「首都圏レピュテーション向上事業」にも取り組んできております。

この事業は、大きく 2 つの内容で構成しております。

1 つは、本市のまちづくりの歴史的、地理的な整理や各種統計の分析、土地利用の変化について、東京大学都市デザイン研究室へ研究委託する取組、2 つ目は、東京の学校法人 先端教育機構 事業構想大学院大学が、本市のコンパクトシティ政策等に関する研究会を開催し、その内容を毎月 5 万部発行されている「月刊事業構想」へ定期的に掲載する取組であります。

この度、これらの研究成果をまとめた書籍が発刊される運びとなりましたので、このことについて今回発表させていただくものです。

今回発刊される書籍は 2 冊あります。

1 冊目は、私も 26 日から仕事の合間をみて読んでいますが、これです。

コンパクトシティのアーバニズム、アーバニズムってよく考えると良い言葉ですね。「コンパクトシティのアーバニズムーコンパクトなまちづくり、富山の経験ー」と題した本です。先程申し上げました、本市が平成 30 年度と令和元年度に東京大学都市デザイン研究室へ研究委託を行っていただきました研究成果に加え、富山大学都市デザイン学部の先生方の研究成果を取りまとめた内容となっております。なお、著者の「富山アーバニズム研究会」は東京大学都市デザイン研究室の中島直人准教授、及び永野真義助教、並びに富山大学都市デザイン学部の高柳百合子准教授などにより構成されております。

また、富山大学の中川大副学長にもご協力いただき、中川副学長のインタビュー記事も掲載されております。

この書籍の特徴としては、研究室に所属する学生をはじめ、執筆された先生方自らが、数次にわたり本市での現地調査を行い、エビデンスを踏まえた、明治期以降の富山市のまちづくりの変遷を都市工学の視点で編集されたものであり、有識者のほか、まちづくりを学ぶ学生や自治体職員向けの学術書として大いに活用いただける内容のものであると考えております。内容は大変緻密に調べられたものをベースにした論文集です。学術的に非常に質の良いものだと思います。税込 4,840 円です。出来れば是非買って読んでみてください。

また、2 冊目の「富山型コンパクトシティの構想と実践」につきましては、冒頭で触れました、東京の学校法人 先端教育機構 事業構想大学院大学において、首都圏や関西圏などの民間企業に勤めながら学んでいる事業構想大学院大学の学生やその卒業生を中心に構成された「富山市事業構想研究会」が、市内の民間事業者との対話などを重ねながら、民間との協働連携による本市のまちづくりの実践事例などをまとめられたものであります。

これらの書籍は、一般のビジネス書として企業経営者や市民の方にも比較的読みやすい内容となっており、多くの皆様に本市のまちづくりの取り組みを知っていただくことで、本市への事業進出や移住、定住のきっかけ

となればと考えております。こちらは税込 1,650 円です。

## ■ 富山市交通政策監の設置について

市長

3 番目は、富山市交通政策監の設置についてお伝えいたします。

富山市では、人口減少と超高齢社会に備え、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、文化などの都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進しており、令和 2 年 3 月には、路面電車南北接続事業の完成により、富山市のコンパクトなまちづくりは、一つの到達点を迎えました。

しかしながら、今般のコロナ禍による公共交通利用者の減少、ウィズコロナ・アフターコロナといった新たな生活様式が浸透する中、人口減少と超高齢社会にも対応しながら、引き続きコンパクトなまちづくりを着実に進めていく必要があります。

こうしたことから、本市ではこの度、利便性や質の高い公共交通を軸としたまちづくりのネクストステージに向けて取り組んでいくため、新たに富山市交通政策監を設置することとし、交通まちづくりや都市工学の分野で日本の第一人者である富山大学副学長、都市デザイン学部 中川大教授にその就任をお願いしましたところ、快諾していただきましたので、報告いたします。先程辞令交付をさせていただきましたので、今日から任期が始まります。

中川先生のプロフィールは、今さら申し上げるまでもないと思いますが、長く京都大学にお勤めで、現在名誉教授、富山大学副学長、都市デザイン学部教授です。

交通政策監というポストです。活力都市創造部の中に席を置いて、常勤というわけではありませんが必要に応じて仕事をしていただきます。

また、研究、調査された資料を提供していただき、富山市の形成に関してアドバイスしていただくということでもあります。場合によると外部の関

係者と富山市を代表する立場でお話ししていただくというようなことも予想しております。

---

## ■ 質疑応答

### 記者

先月 25 日投開票の富山県知事選挙で新しい知事が誕生しました。新たな知事の率直な印象と、今後 4 年間、県政の舵取り役として期待することは何か、ご回答をお願いします。

### 市長

見たとおり誠実で鷹揚で奥行きが深く、よく人の話を聴く。そのうえで一本芯が通った、土性骨みたいなものもしっかり持っている、非常に優れた人材だと思っています。選挙運動期間中にスーパーの駐車場で街頭演説をしていて、私の演説が終わると、小学生の男の子が 5 人寄って来て、「握手してください」と言ってきました。その時に、「新田さんって優しい人だね、きっと」と。「どうして？」と聞くと、「見た感じが『ひふみん』（加藤一二三 九段）みたい」と言いました。大分年齢が違うけど、小学生から見たら同じに見えるのかもしれない。言いたいことは、それくらいに子供の目から見ても優しい人柄だということが伝わっているのだろうと思います。印象と言えるかどうか分かりませんが、人物評として、私は、そのような方だと思い、長く付き合わせていただいております。

さて、選挙で結果が出たことに関しては、私もどちらかと言えば中心的な立場で選挙運動に関わってきたので、客観的な評価と言えるかどうか分からないのですが、なるべく客観的なスタンスで言うと、吉田実知事の時代以降、本質的には官僚出身の方がずっと県政を運営してきたわけです。

例えば、中沖知事の時代などは 2005 年頃から始まった地方分権改革の流れの前なので、旧自治省的な地方自治体ということがある意味正しかったし、それで良かったのだと思います。中選挙区時代なども国会議員の方々の切磋琢磨があって、そのうえで国会議員の方にお問い合わせして国の予算



をつけてもらうとか、箇所付けについて道路、トンネル、高速道路など様々なことについてみんなで期成同盟会などを作って運動をしていく時代だったと思います。

それはその時代でそれで良かったのだと思うのですが、今は県を通さないうで交付金や補助金が基礎自治体に交付されたり、それよりも一民間企業にも直接経済産業省から交付金が行くような時代になってきて、県内と国との関係性を県が全て把握しているわけではない時代になってきました。

したがって、新しい時代の県政運営が求められていたのだろうと思います。それはある意味、都市経営というような感覚を持ち込む必要があったと思います。

しかし、富山市職員もそういったことがありました。分かりやすい例で言うと、私が市長に就任した頃、市長に申請する書類に市長が認証する住民票を付けているとか、市長に申請する書類に市長が認証する公課証明書を付けているとか、規則にそうなっているからということが行われていたわけです。気付くと（その都度）直してきたわけです。市民にとっていないものを添付させている、市長に申請する書類にどうして市長が認証する住民票を付ける必要があるのかということとは、誰でも気付くことですが、前例踏襲で、すべての添付書類、仕事の中身、審査の仕方をずっとそうやってきているからと。外からの視点が入ってこないと中々これは直らないということ、私も体験してきました。

富山県庁も同じことが言えます。グランドプラザでパスタを売るのに、3年かかりました。つまり、屋外飲食物を販売する規制について許される物の別紙にパスタが書いてないから駄目だ、ということが真面目な話で行われていたわけなので、そこにパスタを書き込むのに3年かかりました。そんなことは今の時代には考えられないです。でも、どの自治体にいっても、そのようなことはあります。外の人目から見て直していく必要があるのだろうと思います。パスタで3年だから、アヒージョだったら10年かかるかもしれない。あえて、なるべく分かりやすい例を言っています。

つまり、行政体験で続いてきた文化の組織を変えようとする時は、外からの視点で物を見てみる。そうすると、担当している職員からも、こんな

事まで付けさせる必要があるのか、必要がないのではないだろうかという議論が始まるのだらうと思います。

それは、県政全般に言えることだし、先ほどの市の例で言うと、市政全般にも言えることなので、例えば富山市役所の仕事の仕方を見ていただければ分かりますが、部局横断的に仕事をやっているチームはいっぱいあります。基礎自治体までもが縦割りでは駄目なので、そのようなことを具体的に進めてきました。したがって、職員の意識はかなり変わってきたと思っています。

今度は県に対しても、そういう縦割りを廃止してせめて斜め割りくらいに変えていくということが必要なのではないかと思います。そういう意味で、新しい知事が民間の感覚で仕事をしていくことになれば効果的であろうと思います。職員の皆さんは優秀な人達ばかりだから、トップの方針が変わればすぐに新しいシステムを創り上げるだらうと思いますので、スピード感も増すだらうと思っています。そのようなことを期待しております。

一昨日お会いした時には、私の経験からと申しあげましたが、「公約を掲げたからといって、急いで前のめりになる必要はないと思います。短期的にやりたいと思っていること、中期的にやりたいと思っていること、もっと長期にわたるビジョンなども盛り込まれているのが公約ですので、じっくり腰を据えて、まずは仕事の内容を勉強してみられてはどうですか」と申しあげました。私も平成14年1月26日に就任しましたが、半年以上は（仕事の）内容を、皆さんの仕事ぶりや制度の勉強を続けていました。もちろん質問攻めなどもしましたが、そのような時間が必要なのではないかと思います。

人事をしようにも分からないわけです。予算編成だって初めて体験されるわけだから、今就任されて来週から1月の末位までには令和3年度の当初予算編成ということになるわけですが、やはり優秀な職員が一定程度それぞれにいて、財政課中心にまとめている最中でしょうから、そういったことについても慌てて新田色を出す必要はないのではなかろうかと、私の個人的な意見を申し上げておきました。

ちょっと驚くエピソードを言いましょうか。私が1月の末に初めて就任した年、予算はほぼ出来上がっており、当時の財務部長が「やりたいことがあれば財源としてここに20億円あります」とおっしゃたことを忘れません。豊かだったんですね、その頃は。もちろん何も言いませんでした。全く分からないまま市長になっているわけなので、じゃあ、あれをやりましょうとか、これをやりましょうというようなことは申し上げませんでした。作ってあった予算のとおり3月議会に諮り、4月から執行していきました。その内容も自分なりにしっかり観察したり勉強したり検証したりしていったわけです。

平成15年の後半に財政危機回避緊急プログラムというのを打ち出しました。平成14年はずっと見ていて、15年の当初にこれでは破綻すると思いき、財政危機回避緊急プログラムというものも打ち出したわけです。

いわば、平成14年度の1年は勉強していたということなので、僕の経験に照らして言うと、それでもいいのではないかと思います。それではスピード感が足りないと言ってすぐに動き出される、それはそれで新知事の判断ですから、それがいいとか悪いとか申し上げませんが、少なくとも私はそうやってきたということ参考までに申し上げたということです。

一方、県民の側から立つと、やはり高揚感というかワクワクする感じは多くの人を感じているのではないかと思いますので、それに対して無反応というわけには、当然いけないと思うので、その視点も大事だろうと思います。当初は忙しいと思いますね。国会議員や各省庁を含め、挨拶まわりだけでもかなりではないかと思います。私が初めて市長になった時も、中央省庁の挨拶まわりだけで大分時間がかかりましたので。元気だから大丈夫でしょう。

---

## 記者

県知事選挙が終わりまして、新田さんは、ノーサイドとおっしゃいましたけれども、まだ1週間といえ、自民党県連、富山市連共にまだノーサイドとはいってない現状で、市長の考えを教えてください。

市長

皆さん大人だから、きちんと流れていくと思います。予算編成をしなければいけないし、3月には令和3年度の当初予算を議決しなければ県政は動かないわけですから。そのことについて自民党議員会や新令和議員会やその他の会派も真摯に議論して、是々非々対応なさるでしょうから、そのことは、私はあまり心配していません。

11月議会は、おそらく考え方を聴くような質問が多いのではないかと思います。選挙公約であげられたことについてどういう意味ですかとか、どこまでの事を考えているのかと。そのような質問は、1つの正解しかない質問ではないので、新田さんが自分の中で思っていることを素直にお答えすれば、それで良いのではないかと思います。後はご本人のお考えだと思います。

記者

富山市長選に向けて元富山市議の島さんが立候補されました。知事選後に富山市議の方、富山県連の方でいくつかお名前が挙がっていますけれども、これまでお会いになった方はおられますか、教えてください。

市長

誤解のないように言いますが誰もいないのであれば、私が指名せざるを得ないかなということも申し上げたのであって、まだ知事選が終わったばかりで知事の任期も始まっていないのだから、(今後)それなりの動きが出てくるのではないかと思います。市長選挙と市議会議員選挙が同日なので、市議会議員の立候補予定の方々の顔ぶれが出そろうのが一つのタイミングなのだろうと(思っています)。

市長選挙に出ようとする方が、いわゆる自分の地盤、分かりやすく言うと、大沢野の人が出ようとしたら大沢野をどうまとめるかだけでは市長選は難しい。そうすると市議選の顔ぶれを見て、自分を支持してくれる人はあの人とこの人(ということが)、同日選挙の特殊性としてあるので、ひよっとすると市議選の顔ぶれが出そろうタイミングみたいなものが表明

されるタイミングなのかもしれません。そのような情報を得て言っているわけではありません。岡目八目的に言うとそういうこともあるかなと（思っています）。

記者

中川県議が、次の市長候補としてはやはり森市長の路線を継承される方ということをおっしゃっていて、市長も認識はあると思いますが、次を任せたいという人を選ぶにあたって、一つの目途として年内になるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

市長

ちょっと分かりません。年末年始は普通の年だと忘年会、新年会、地域の町内会単位や小学校単位で会合があったりするので、選挙ということを考えて、そこ（年末年始）の前に表明して、そこに顔を出して挨拶させてもらうことは非常にやらなければいけない戦術ですが、今、コロナ禍の中で成人式も行われなとか、そのようなことが容易に予想されるので、集会に顔を出すことが難しい状況ではないかと思います。そういう中でどういう選挙をやっていくかということは、立候補を準備している人にとっても大変厳しい、難しい対応だと思います。

=====

記者

今後、新しい知事になり、他の市町村との関係という部分ではどう変化していくか、期待も含めてどう感じているかについて教えてください。

市長

それは、私の立場で言うべきことではないです。新しく知事になる方がそれぞれの市町村長と、どうやって人間関係を作っていくかということですから。

しかし、一般的に考えて、市町村によっては県から副市長や副町長を派遣してもらうという形で、県との関係において非常に緊密な関係の市町村が多いわけですから、当然にして新しい知事が生まれれば、その間での人間関係を市町村長の側からも作っていくことが求められるわけです。県と

市町村との関係で問題が起きるということは、全く予想がつかないですが、今まで通り順調にいけるのではないかと思います。

記者

今後注目されている県の政策、富山市と県の連携、来年の市長選挙に今回の知事選が与える影響、以上3点について、どのように捉えていらっしゃるのか、教えてください。

市長

県と市町村との関係については今までも私の考えは絶えず申し上げてきました。それは基礎自治体である市町村が住民との前面に立って行政が進められていくべきで、県はそれを支える立場であるべきだろうというのが私の基本的な考え方です。そのことを理解している新田さんが新たに就任していただくことになるわけですから、市町村の立場から言うと今まで以上に仕事がしやすくなるということだろうと期待をしております。

県知事選の結果が市長選挙や市議会議員選挙に影響するかということについては、どういう人が出るか分からないので何とも言えませんが、少し選挙が変わっていくのではないかと気がしています。あのような政策ビラや、誰も思いつかないようなことが起きて、それは市長選挙や市議会議員選挙でも、今までの富山での選挙のあり様とは少しずつ変わっていくのではないかと、という意味において影響があるのではないかと思います。

政治団体の登録をして、街宣車とは別に政治団体の登録をした街宣車を走らせるなんてことは、今まで富山県では自民党の富山号を走らせることくらいしかなかったわけですね。共産党はやってらっしゃったけど。様々に選挙が変わっていくような気がします。

記者

議員同士の今回の選挙分裂の影響は市長選には出てこないのか、教えてください。

市長

それは分かりません。みんなで推せる人が出てくるのか、人によっては違うスタンスから違う人を担ぐということだって、今の知事選挙が無くてもあり得ることです。2つ3つに分裂することは、十分あり得ることだと思います。

記者

今後注目している県の政策について、教えてください。

市長

すごく長いスパンで言うと、やはりデジタル化については、どうも遅れている感じがするので、そのような意味では富山大学の斎藤学長がデジタルサイエンティストを養成するとおっしゃっていることを、県と市町村がどう支えていけるかということなどは大事な政策だと思っています。

もう1つは、ベンチャー企業やスタートアップ企業が富山の地で芽生えていけるような経済政策、環境を県の政策として作らなければいけない。ラクスルの松本さんが射水市出身、高岡高校卒でありながら「富山で起業は難しかった。東京だったら、出資者がたくさん出てきた。」ということなので、そのような人材が県内にいながら、流出してしまっているということについては、なんとか止めないといけない。そのような意味では、積極的に出資するような官民連携でつくる政策投資銀行も入ってもらうような規模の大きいファンドを、なるべく早く作っていくことが大事ではないかと個人的に思っています。

=====

記者

先日の知事選の関係で、自民党県連宮腰会長と五十嵐幹事長が辞意を表明されました。そのことに関しての感想をお伺いします。また、石井知事が退かれることになりましたが、贈る言葉があれば教えてください。

市長

県連の役員が辞意を表明されたということは、それぞれの皆さんの責任の取り方なので、あれこれ論評することではなく、そうなのだなという感

じです。それよりも、次にどういう体制を作っていくのかということが大事だと思います。私は自民党員であるけれども県連の組織の役職があるわけではないから、これ以上は言えないですね。

石井知事の 16 年間の取り組み、とりわけ新幹線関連については、前から申し上げていますが、大変高く評価をしています。どこかにある補助金をたくさん取ってくるのではなく、財源として新しいものを見出して、国との交渉の中から制度化していかれたことについては、余人ではなかなか出来なかったと思います。

難しい事がたくさんありますが、一番簡単な例で言うと、並行在来線を JR 貨物の貨物列車が通る度に、あいの風とやま鉄道に通過料を払うわけですが、以前は列車 1 本いくらと言っていたものを、コンテナ積んだ車両 1 両ごとに計算の仕方を変える【※】とか、簡単に気が付かないことにまで(気づいて)、(当時の)財源不足に当面していた北陸新幹線の財源の捌き方<sup>さば</sup>など、大変真似のできない素晴らしいことだと思っています。「お見事でした」という言葉が贈る言葉です。

【※】路線貸付料の算定にあたり、2 両編の旅客列車も 20 両編成の貨物列車も 1 本(=列車キロ)とカウントしていたものを平成 23 年度から編成両数(=車両キロ)を算定単位に改めたもの。

---

※ 発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課